

## 総務委員長報告

令和2年2月定例会（3月17日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に3月9日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計予算」など予算案10件、「島根県部設置条例の一部を改正する条例」など条例案13件、「包括外部監査契約の締結について」など一般事件案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第2号議案「令和2年度島根県一般会計予算」のうち、政策企画局所管分についてであります。委員から、県内就職に向けた県内大学等との連携事業について、あらゆる部局に関わる事業であるが、政策企画局が主導権を持って各部局と連携して取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、しまね創生計画の柱として掲げている「人づくり」に関わる事業であり、政策企画局が主導し、部局を横断して取り組むとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第9号は、えん罪被害者を救済する再審制度の改正について国への意見書提出を求めるものです。本請願については、国において証拠開示についての協議会が設けられ現在検討が進められており、また、こうした司法制度のあり方については、まずは国において議論されるべきものであるとの理由から全会一致をもって「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第11号は、平成25年6月定例会において議決した「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」の撤回を求めるもので、令和元年6月定例会、9月定例会及び11月定例会において「不採択」とした請願と同趣旨のものであります。

委員からは、意見書を提出後、朝日新聞が記事をねつ造したことが判明し状況は大きく変わった。諸外国に対し史実を正しく理解をしてもらうことが必要であり、直ち

に意見書を撤回すべきとの意見がありました。

一方、この請願について、前半に記載されている日本の立場をしっかりとアメリカにおいても主張することは、日本国民として当然の権利であり全く反対するものではないが、平成25年6月の意見書は河野談話を誠実に実行すること、女性の名誉と尊厳を守るべく真摯な対応を行うことの2点を求めたものである。また、請願に記載の「当該意見書はアメリカ下院決議を認める内容となっている」は解釈に誤りがあることから不採択とすべきとの意見や、政府は「河野談話」の見直しを考えていないことから意見書を撤回する必要はないとの意見もありました。最終的に挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、継続審査中の私学助成政策の抜本的拡充を求める請願第6号については、政府において私立高校授業料の実質無償化を令和2年度から実施予定などの動きがある一方、入学補助制度等については政府の動向を引き続き注視していく必要があることから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、意見書の提出を求める陳情の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された陳情第67号は、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者や高齢者等の投票環境の向上について国への意見書提出を求めるものです。障がい者等の投票環境には多くの課題があり容易に解決できない課題もあるが、少しずつでも前進させる必要があるとの理由から、全会一致をもって「採択」とし、意見書を提出すべきとの審査結果でありました。

なお、この陳情にかかる意見書については、後ほど福井議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、防災部所管事項についてであります。

「新型コロナウイルス感染症への対応について」では、執行部から、帰国者・接触者相談センターなどの設置や教育機関、医療機関等への注意喚起などについて報告がありました。委員から、県内で発生した場合は、都市部と中山間地域とでは異なる対応策を講じる必要があると考えるが、県民生活に混乱が生じないよう最善の策を講じて欲しいとの要望がありました。

次に、地域振興部所管事項についてであります。

「次期中山間地域活性化計画について」では、執行部から、公民館エリアを基本単位とした「小さな拠点づくり」を推進する計画の最終案が示され、社会教育士を養成し地域づくりの人材確保に取り組むことや、地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりの推進について、住民と一体となって施策に取り組むとの報告がありました。

委員から、厳しい財政状況と隣り合わせの事業である、県としても市町村と一緒に  
なって「小さな拠点づくり」を強力に推進して欲しいとの要望がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。